



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します

高齢者肺炎球菌の任意予防接種費用の助成を、令和8年度末(令和9年3月31日まで)で終了します。対象となる人が助成を希望する場合は、令和8年度内に接種をご検討ください。

対象	市内に住所がある対象年齢に該当する人で、今までに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人
助成額	4,000円
接種方法	郵送または窓口で交付される「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について」を確認し、「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼受診券」を持参し、医療機関で予防接種を受けてください。
その他	転入などで接種を希望する人は健康推進課までお問合せください。

【定期接種】

対象年齢	(1) 65歳の人 (2) 60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに、身体障害者1級相当の障がいがある人。
「予診票兼受診券」の交付方法	(1) 65歳の誕生日の月末に通知 (2) 健康推進課または各支所へ「身体障害者手帳」を持参のうえ、申請してください。
接種期間	(1) 66歳の誕生日前日まで (2) 令和9年3月31日まで

【任意接種】

対象年齢	(1) 66歳以上の人 (2) 60～65歳未満で、身体障害者手帳1級で定期接種対象者以外の人、身体障害者手帳2級および3級(内部障害に限る)の人。
「予診票兼受診券」の交付方法	(1) 健康推進課または各支所に申請してください。 (2) 健康推進課または各支所へ「身体障害者手帳」を持参のうえ、申請してください。
接種期間	令和9年3月31日まで

問 総合保健福祉センター「かがやき」内
健康推進課 母子保健G ☎54-7121



国民年金保険料の育児免除制度が始まります

令和8年10月から、育児支援として、1歳未満の子どもを育てる自営業者や農業者などを対象に、国民年金保険料が免除される、「国民年金保険料育児免除制度」が始まります。免除期間も保険料を納付したものと扱われ、将来の年金額が減ることはありません。

対象	令和8年10月1日以降、同居する1歳になるまでの子どもを養育する、国民年金第1号被保険者(自営業者、農業者、学生、無職の方など)
免除期間	令和8年10月以降、子どもが1歳になる誕生日の前月まで
申請方法	令和8年10月以降、市役所医療保険課か水戸北年金事務所国民年金課で手続きをしてください。

申請・問 医療保険課 医療・年金G

☎52-1111 内線163
日本年金機構 水戸北年金事務所
国民年金課 ☎029-231-2283
(音声案内：②→②)



「きずなBOX」への古米の寄贈をお願いします

市では、NPO法人フードバンク茨城と連携し、「きずなBOX」を市役所1階に設置しています。寄贈いただいた食品は、県内の生活困窮者や施設の子どもの食事確保に役立てられます。

今回は、新米の収穫時期に合わせてご家庭などで余っている古米などの寄贈をお願いします。物価高で物資が不足していますので、ご協力をお願いします。

ご協力いただきたい食品

- ・古米 ※もみの状態でも提供可能です。
 - ・缶詰類、インスタント食品類、レトルト食品類、調味料類、油、飲料水、菓子類、乾麺(パスタ、うどん、そば、ラーメンなど)
 - ・その他保存のきく食品・食材等
- ※いずれも未開封で、賞味期間が2か月以上あるもの。
※生鮮食材、要冷凍・冷蔵食品、酒類はお預かりできません。

問 社会福祉課 保護G ☎52-1111 内線133